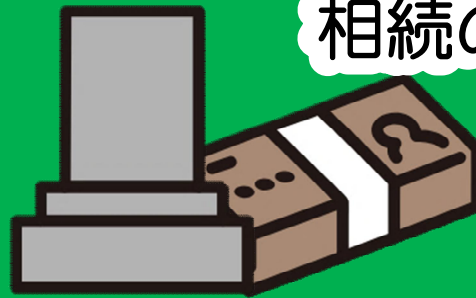


空き家にしないために



今から準備できることがあります

相続の不安



空き家対策と わかりやすい相続・遺言

はじめてでも安心。何からすればいいの？を、
市の職員と法務局職員がわかりやすくお話します。

日 時

6/13(土) 10:00~12:00

講 師

水戸地方法務局鹿嶋支局職員
鹿嶋市役所職員

会 場

三笠公民館 会議室1・2

募集人数

25名（三笠地区在住の方優先）

参加
無料

●お申込み・お問合せ●（※切 6/6（土）） QRコードからの申込

TEL 82-6211 三笠公民館（月曜休館）



※当日、撮影がはいります。三笠公民館広報誌、及びHPで使用させていただく場合がありますので
ご了承ください。